

平成29年3月28日記者発表資料

健康福祉部健康増進課
担当：課長 巻野陽子
内線：715101

新生児聴覚検査費の助成を開始

三木市では、新生児の聴覚機能の状況を早期に把握することで適切な治療や援助を行い、新生児の言語の発達を手助けするため、検査に係る費用を全額助成する制度を平成29年4月から開始します。

1 対象者 三木市の住民で平成29年4月1日以降に生まれた乳児

2 実施時期 入院中などの生後間もない時期
※必要に応じて生後6か月まで可

3 助成額 検査に要した費用（全額）

4 助成方法

(1) 協力医療機関で検査を受ける場合

「新生児聴覚検査費助成券」を医療機関に提出すると医療機関窓口での支払は不要となります。助成券は母子手帳交付時にお渡しします。

(2) 協力医療機関以外で検査を受ける場合

検査費用は医療機関窓口で一旦自費支払となりますが、後日申請により検査にかかった費用を返金します（償還払い）。

問い合わせ先 三木市健康福祉部健康増進課
電話 0794-86-0900